



伝統遊びで心育む

あやとりを教わる女の子

けん玉を教える同大生

福笑いに奮闘

お手玉で意外にむずかしい

「ねえーこれどうするの?」朝から子どもたちの楽しそうな声が響く山手南公民館。子どもにとぶれあう楽しさや大切さを伝える。世代を超えて心の交流ができればと2月4日(伝統遊び大会が行われ、子どもからお年寄りまで約150人が参加しました。大会の主催者「子供のびのびくらぶ」代表の下村千恵子さんは「子育てに奮闘する娘を見て、若いお母さん

山手南で世代間交流

同大生も一緒に

また、この日まちづくりに興味をもっている同社大学生3人も参加し、子どもたちと交流。下村さんは「学生さんとは子どもたちと年が近いので、遊び相手であり、相談相手にもなってもらえれば、若者の目線から、熟年の人たちにアドバイスしてほしい」と期待を寄せていました。

4月から高齢者向け

住宅改善補助の制度変わります

補助率1/2・限度額10万円に

日常生活を営むうえで介助が必要な在宅高齢者に、より快適な生活を送っていただくため、その住まいの設備を改善するのに要した費用の一部を補助する制度が、平成19年4月1日から次のように変わります。

対象者 = 次のいずれにもあてはまる人 日常生活上、居住設備改善が必要と認められる65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の認定を受けていない人 申請日現在、京田辺市税を滞納していない人

補助対象工事 = 手すりの取り付け 段差の解消 滑りの防止及び移動の円滑化などのための床または通路の材料の変更 引き戸などへの扉の取り替え 洋式便器などへの便器の取り替え その他 からの改善に附帯して必要となる改善工事
補助基準額 = 上限20万円

補助率 = 1/2 (最大10万円までを補助)
申請制限など = 原則1住宅1回限りの利用とする

介護保険住宅改修制度との併用は不可 補助決定通知前に工事を開始された場合は、補助対象外とする

改正前は、補助率9/10で介護保険住宅改修制度との併用が可能、利用は同一世帯年度内1回限りという制度でしたが、現在実施している市行財政改革を踏まえての改正となりました。市民のみなさんご理解をよろしく願います。
問合せ先 = 健康介護課 (☎64-1373)

老人保健制度 増え続ける負担を大きく

医療費を大切に

老人保健制度は、高齢者が安心して医療を受けられるように国民のみならず医療費を出し合う制度です。

老人医療費は、お医者さんでみなさんが支払っている分(一部負担金)のほか、国民健康保険などの負担金、国や府市からの負担金など、いろいろな人たちの協力によってまかなわれています。

年々、老人医療費は増加傾向にあり、このまま増え続けるおみなさんの負担が大きくなり、医療制度が成り立たなくなります。今後安心して医療を受けることができるように、医療費を大切に使うことが大切です。

みなでできる医療費対策
ひとりの病気のお医者さんのかかりつけ(重)診療時間内にお医者さんにかかりつけ、かかりつけのお医者さんを持ちましょう。
薬は指示にしたがって飲みましょう。
定期的に健康診断を受けましょう。

以上のことに気をつけることは、本人の体にも医療費の抑制にも大切なことです。

福祉医療費制度の概要

制度名	対象者	助成内容
老人医療	・65～69歳の人で次のいずれかに該当する人 ひとり暮らしの人(所得制限あり) 満60歳以上の人だけで構成する世帯の人(所得制限あり) 所得税が課せられていない世帯の人 老人医療に該当する人で、住民税非課税世帯の人は申請をすると入院時の医療費などが減額されます	健康保険で受診した時の自己負担分を一部助成
障害者医療	・65歳までの人で次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳1級または2級を持っている人 療育手帳Aを持っている人 療育手帳B(b1)と身体障害者手帳3級をあわせて持っている人 精神障害者で障害基礎年金1級または2級を受けている人	健康保険で受診した時の自己負担分を助成
母子医療	・母子家庭で18歳以下(高校3年卒業まで)の子どもとその母親	

市の人口

平成19年2月1日現在 ()は前月との比較

男 29 994人(-18) 合計 61 231人(-3)
女 31 237人(+15)
世帯数 23 296世帯(-8)



韓国の市長ら来訪

本市のまちづくりを視察

韓国の先進自治体の長や報道関係者などからなる「韓国ジャーナリストフォーラム」政視察団36人が、2月1日に本市のまちづくりについて視察しました(写真)。

過去に経済誌のまちづくりランキングで本市が上位になったことから視察に訪れた一行は、真剣な眼差しで財政や環境、高齢化などについて次々と質問していました。国は変われど、自治体がある課題は同じなのではないでしょうか。

ポケットカメラ

まちのようすを紹介しします。



薪小6年が市長に提言

1年間の研究成果の成果



1年間の研究成果を発表する児童(2月2日、コミュニティホール)

きょうたなべ子ども会議

未来を担う子どもたちに本市のまちづくりを考え、関心を持ってもらうべく、「きょうたなべ子ども会議」が2月2日に開催されました。

第1回目の今回は、薪小学校の6年生52人が、文化・歴史・福祉・自然環境、交流をテーマに7チームに分かれて参加。4月から1年間にわたり、本市のまちづくりや身近な問題について研究を続けてきました。

現場での取材や体験、パソコンを用いた資料作成からプレゼンテーションの練習まで積み重ね、本番を迎えた子どもたち。市長や教育長が見守る中、各チームとも堂々と「提言」を行いました。

「市長に提言シートもシंकタンク」と銘打って行われたこの会



子どもたちの熱弁に聞く側も真剣そのもの!

3月の移動図書館『かんぴ号』巡回表

曜日	地区名	駐場所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00~3:30	6
	飯岡	飯岡バス停前	3:40~4:10	20
	山本	山本出荷場精米所前	4:20~4:50	
水曜日	水取	水取公民館前	3:00~3:30	13
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40~4:10	27
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20~4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00~3:30	7
	高船	高船農産加工センター前	3:40~4:10	23
	打田	打田公民館前	4:20~4:50	28
木曜日	三山	JA田辺南支店横	2:50~3:30	1
	江津	江津公民館前	3:40~4:10	15
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20~4:50	
日曜日	南山	南山公園	2:50~3:20	8
	高木	高木公民館前	3:30~4:00	22
	興戸	興戸公民館西200m	4:20~4:50	

中央図書館・北部分室(北部住民センター内)・中部分室(中部住民センター内)で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。雨天の場合、巡回は中止となります。

図書館だより

中央図書館 ☎65-2500



新しい本の紹介
『感染症・衛生管理の知識と心構え』
服部 万里子/著
ひかりのくに/出版

図書館を地域開放

市民に学術情報や資料を

高齢化社会がますます進む中、自宅で介護を行う人も増えつつあり、予防にも役立つ一冊です。

この本では、介護する上で欠かせない知識や心構えを、イラストを交えてわかりやすく解説しています。

また、インフルエンザや昨年末に大流行したノロウイルスをはじめ、さまざまな感染症の症状や感染経路・予防対策とともに、基本的な「手洗い」や「うがいの」の仕方なども載っている。介護が締結した「連携協力」に、これが、平成17年1月、成18年度から始めたものです。

同志社大学は、平成19年度の京田辺キャンパスのライオン記念図書館の成果を本市民に還元するため、学術情報や資料を地域のみなさんに提供することを目的に、平成18年度から始めたもの

京田辺玉露 ブレイクタイム シリーズ20

手もみ玉露の体験



山下塾では、月に一度、普賢寺ふれあいの駅で、手もみ玉露の体験と玉露のおいしいお教室を開いています(有料)。

4250)。

この体験教室では、市民のみならず、乾燥まで自ら体験していただき、できあがった手もみ玉露をお持ち帰りいただけます。また、日本茶インストラクターによるおいしい玉露のいれ方教室も行われ、京田辺の美しい玉露を最高においしく自分で味わっていただけます。

お問い合わせは、普賢寺ふれあいの駅 ☎62・4250)。

対象：生涯学習・調査・研究の目的が明確な市内に在住・通勤する20歳以上の人

利用期間：4月1日(日)～平成20年3月31日(日)

利用できる図書館：ライオン記念図書館(京田辺キャンパス内)

利用できる範囲：総合情報センター(図書館)が所蔵している資料

貸出冊数・期間：開架図書：5冊・2週間

開架図書：5冊・1カ月

利用できる施設：ライオン記念図書館の閲覧室・書庫・共同閲覧室・点字室・対面朗読室・マルチメディアライブラリー。ただし、いずれの施設も学生の利用が優先されます。

その他：レファレンス相談や他大学などの機関からの資料取り寄せや購入希望・パソコンコーナーは利用できません

申し込み期間：2月19日(日)～3月3日(土)

受付時間：月・金曜日：午前9時～午後5時
土曜日：午前9時～午後4時

申請方法：中央図書館 同館北部・中部分室 市民参画課に備え付けの申請書に必要事項を書いて、身分証明書(運転免許証・健康保険証など)と80円切手を持って、必ず本人が同志社大学総合情報センターで、手続きを行ってください。

施設利用料：年間6千円

定員：150人(応募多数の場合は抽選します)

決定通知：3月10日(土)ごろ申請者へ通知します

申請・問合せ先：同志社大学総合情報センター 情報サービス課 ☎65・7240)